

第17期決算公告

平成27年6月26日

東京都千代田区大手町一丁目9番7号

 **DBJ** 証券株式会社

代表取締役 酒巻 弘

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

DBJ証券(株)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,144,348	流動負債	15,698
現金・預金	1,120,685	預り金	223
預託金	5	未払金	9,572
前払費用	2,545	未払費用	181
未収入金	13	未払法人税等	4,409
未収収益	19,846	賞与引当金	1,310
繰延税金資産	1,253		
固定資産	26,568	固定負債	10,766
有形固定資産	9,443	資産除去債務	10,766
建物附属設備	8,778		
器具・備品	665		
		負債合計	26,464
無形固定資産	1,004	純資産の部	
ソフトウェア	1,004	科目	金額
電話加入権	0	株主資本	1,144,453
		資本金	500,000
投資その他の資産	16,120	資本剰余金	500,000
長期差入保証金	13,712	資本準備金	500,000
繰延税金資産	2,407	利益剰余金	144,453
		その他利益剰余金	144,453
		繰越利益剰余金	144,453
		純資産合計	1,144,453
資産合計	1,170,917	負債・純資産合計	1,170,917

注) 千円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

〔 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
営業収益 受入手数料	266,612	266,612
純営業収益		266,612
販売費・一般管理費		230,648
営業利益		35,963
営業外収益 受取利息 雑益	221 333	554
経常利益		36,518
税引前当期純利益		36,518
法人税、住民税及び事業税		12,426
法人税等調整額		▲ 381
当期純利益		24,473

注) 千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表
第17期事業年度
(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 継続企業の前提に関する注記

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)固定資産の減価償却の方法

- ①建物附属設備及び器具備品については定率法を採用しております。
- ②無形固定資産については定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、当社で定める社内の利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(2)引当金計上基準

- ①貸倒引当金は、金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしておりますが、当事業年度は該当ありません。
- ②賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜き方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 18,067千円

(2)関係会社に対する金銭債権債務

- ①短期金銭債権 5,508千円
- ②短期金銭債務

該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

①営業取引による取引高の総額

営業収益 159,000千円

営業費用 1,275千円

②営業取引以外の取引による取引高の総額

該当事項はありません。

注) 日立キャピタル(株)は平成26年9月30日に実施した(株)日本政策投資銀行への当社株式の譲渡に伴い、関係会社に該当しないこととなりました。上記の取引金額は関係会社であった期間の取引金額であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000	-	-	6,000
A種種類株式(株)	14,000	-	-	14,000

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,950	825	平成26年 3月31日	平成26年 6月20日
	A種種類株式	11,550	825	平成26年 3月31日	平成26年 6月20日

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

項目	当期末残高
賞与引当金	433
賞与社会保険料	60
未納付事業税	624
資産除去債務	3,481
その他	394
繰延税金資産小計	4,993
評価性引当額	△ 155
繰延税金資産合計	4,838
資産除去債務に対応する除去費用	1,177
繰延税金負債合計	1,177
繰延税金資産の純額	3,661

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

また、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は上記の33.10%及び32.34%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.30%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

電子計算機およびその周辺機器、その他の事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しております。預金は預入先の信用リスクに晒されていますが、取引相手先は信用度の高い金融機関であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。

なお、信用度に変化が生じた場合には預入先を変更する等の管理体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金・預金	1,120,685	1,120,685	-

注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者が有 する当社の議決 権の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) 注1)	取引条件及び 取引条件の決 定方針	科目	期末残高 (千円) 注1)
親会社	(株)日本政策投資銀行	—	100.00	証券関連業務 に対するアドバ イス等 役員の兼任	証券関連業務に係るアド バイザリー手数料	120,000	注2)	未収収益	5,508
親会社の子会社	(合)アセット投資事業1号	—	—	同社発行の匿名 組合出資の 私募の取扱い	匿名組合出資の私募の取 扱手数料	500	注2)	—	—
親会社の子会社	(合)アセット投資事業2号	—	—	同社発行の匿名 組合出資の 私募の取扱い	匿名組合出資の私募の取 扱手数料	1,500	注2)	—	—
親会社の子会社	(合)アセット投資事業3号	—	—	同社発行の匿名 組合出資の 私募の取扱い	匿名組合出資の私募の取 扱手数料	1,000	注2)	—	—
その他の 関係会社 注3)	日立キャピタル(株) 注3)	—	—	ファイナンスア レンジメントに係 る包括的支援 注4) 役員の兼任	ファイナンスアレンジメント 業務に係るアドバイザリー 手数料	36,000	注2)	—	—

注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注2) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

注3) 日立キャピタル(株)は平成26年9月30日に実施した(株)日本政策投資銀行への当社株式の譲渡に伴い、主要株主および関連当事者に該当しないこととなりました。表中の取引金額は関連当事者であった期間の取引金額であります。

注4) 本件に係る契約は平成26年9月30日をもちまして終了しております。

11. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	57,222.65円
(2) 一株当たり当期純利益	1,223.65円

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

平成25年2月に移転したオフィスの定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期賃貸借期間終了までの56ヶ月とし、割引率は0.126%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位: 千円)

期首残高	10,752
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	13
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	10,766

注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。